

巻頭言 就任のご挨拶

内部質保証を重視した評価へ

このたび、平成24(2012)年度以降、今日までの6年間、評価機構を率いてこられた黒田壽二理事長は、去る6月、任期満了でその職を辞され、新体制で事業運営に当たることとなりました。黒田前理事長は、これまで文部科学省中央教育審議会専門委員や私学関係団体の役員など、数々の要職にあって、我が国の高等教育の発展に大きく貢献してこられました。

その後任として理事長職を拝命した私は、黒田前理事長と同じような高い識見や経験を持ち合わせている訳ではありません。しかしながら、私たちは、黒田前理事長が育ててこられた評価機構を、次の世代に継承してゆかなければなりません。

皆さまご高承のとおり、機関別認証評価制度は、平成30(2018)年度に第3期を迎え、日本高等教育評価機構では、内部質保証を重視した新評価システムを構築し、評価事業を実施しているところであります。

中教審の将来構想部会は、「今後の高等教育の将来像の提示に向けた中間まとめ」を6月に発表し、その中で「認証評価制度は、大学全体としての教育の質を保証するため、より効率的・効果的で実質的な(教育の質の)改善につながる評価となるよう方策を検討する」旨述べています。

我が国の高等教育の発展に不可欠な認証評価と高等教育の質保証を更に充実させるべく、力を尽くす所存でありますので、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



公益財団法人
日本高等教育評価機構 理事長
相良 憲昭

新役員名簿

●理事(18人)

- 〈理事長〉 相良 憲昭
〈常務理事〉 石井 正彦
〈理事〉
青木 二郎 弁護士法人内幸町総合法律事務所代表社員
石津 和彌 学校法人福原学園常務理事、事務局長
内田 茂男 学校法人千葉学園常務理事、千葉商科大学名誉教授
大沼 淳 学校法人文化学園理事長
奥村 隆平 金城学院大学学長
木村 正裕 学校法人村崎学園理事、徳島文理大学教授
小出 秀文 日本私立大学協会常務理事・事務局長
佐藤東洋士 学校法人桜美林学園理事長、桜美林大学総長
瀬戸熊 修 学校法人千葉工業大学理事長
瀬野 隆 学校法人国士館常任理事、評議員、国士館大学名誉教授
高柳 元明 学校法人東北医科薬科大学理事長、東北医科薬科大学学長
塚本 英邦 学校法人塚本学院副理事長、大阪芸術大学副学長、大阪芸術大学短期大学部学長
中山 峰男 学校法人君が淵学園理事長、崇城大学学長
西川 博史 学校法人北海学園特任教授
堀川 徹志 学校法人京都外国語大学副理事長
三輪 博美 学校法人名古屋電気学園常務理事・経営統括本部長

●監事(2人)

- 齋藤 力夫 永和監査法人名誉会長・相談役
遠山 耕平 一般財団法人東京国立博物館協力会常務理事、元平成国際大学学長

※任期 平成30年6月21日～平成32年6月

C O N T E N T S

巻頭言⇒就任のご挨拶	1	委員会レポート⇒外部評価委員会	6
報告⇒平成29(2017)年度 評価結果	2	大学教職員のためのよくわかる認証評価	6
インタビュー⇒永和監査法人 佐藤 弘章氏	4	平成30(2018)年度事業計画	7
STUDY・評価システム⇒		From JIHEE	7
実地調査 基本スケジュールの変更点	5	会員校	8

79大学・7短期大学の機関別評価を実施

認証評価第2期の最終年度となった平成29(2017)年度は、79大学・7短期大学の機関別認証評価と5大学の再評価を実施し、結果を公表しました。また、26大学から改善報告書等の提出を受け、その審査結果を大学へ通知しました。

■75大学・6短期大学が「適合」

当機構は、79大学・7短期大学の機関別認証評価と5大学の再評価を実施し、その結果、大学では75校が「適合」、3校が「保留」、1校が「不適合」となり、短期大学では6校が「適合」、1校が「保留」となりました。再評価は、平成27(2015)年度の認証評価で「保留」となっていた大学を対象に実施し、5校全てが「適合」と判定されました(表1)。

「適合」となった75大学、6短期大学のうち、44大学、4短期大学には、今後3年以内に「改善を要する点」に対する改善報告書等を大学等のホームページに公表するとともに、当機構への提出を求めました。

「保留」となった3大学・1短期大学については、一部の基準を満たしていないものの、1年以内に改善することが可能であると判定委員会が判断したため、判定を保留し、平成31(2019)年度に再評価を受けることを求めました。

1大学が「不適合」となりましたが、その要因は、一部の基準を満たしていないほか、評価の過程において、一部虚偽の報告があったためです。

■「優れた点」の多くは教学関係

評価結果として評価報告書に記載される「優れた点」は、他校の模範となるような先進的な取組みで、かつ十分な成果を挙げているものです。「優れた点」が最も多かった基準は、大学と短期大学ともに「基準2 学修と教授」で、特に「教育課程及び教授方法」「学修及び授業の支援」「教育環境の整備」の面で多く挙げられました。当機構のホームページ(<http://www.jihe.or.jp>)では、大学及び短期大学の全ての「優れた点」を取りまとめ、公表しています(表2に一例を掲載)。また、当機構が毎月発行するメールマガジンにおいて、前年度の「優れた点」を基準項目ごとに順次紹介しています。

「改善を要する点」については、基準2と「基準3 経営・管理と財務」に多く見られました。当機構では、学科ごとの収容定員充足率が原則として0.7倍未満の場合は、「改善を要する点」として指摘しています。定員未充足に関する「改善を要する点」が最も多く、31大学(短期大学は0校)

に付されました。基準2ではほかに、教員の配置や学生相談室の運営などについて「改善を要する点」がありました。

基準3では、学長のガバナンス機能に関する規則等の整備についての指摘が最も多く、その他、財務における中期計画の策定や計画に基づく収支のバランスの確保に関する指摘がありました。

総じて、平成29(2017)年度の評価は、学生数の確保、

表1 平成29(2017)年度 評価結果の概要

●大学機関別認証評価

「適合」75大学 (☆は「改善報告書」の提出を求めた大学)
愛知学泉大学/☆愛知文教大学/☆青森大学/☆浦和大学/エリザベト音楽大学/☆大阪青山大学/大阪河崎リハビリテーション大学/大阪国際大学/大阪成蹊大学/大阪総合保育大学/☆大阪人間科学大学/大阪物療大学/☆岡山学院大学/沖縄キリスト教学院大学/☆開智国際大学/☆関東学園大学/九州情報大学/共栄大学/☆京都華頂大学/京都情報大学院大学/☆京都造形芸術大学/☆倉敷芸術科学大学/☆群馬医療福祉大学/☆神戸医療福祉大学/国際大学/札幌大学/札幌大谷大学/☆札幌国際大学/山陽小野田市立山口東京理科大学/山陽学園大学/四條畷学園大学/☆静岡英和学院大学/尚綱大学/尚綱学院大学/☆白梅学園大学/諏訪東京理科大学/☆星槎大学/聖泉大学/西南女学院大学/☆清和大学/☆千里金蘭大学/☆第一薬科大学/☆太成学院大学/高崎商科大学/高千穂大学/☆宝塚医療大学/☆千葉科学大学/☆帝京平成大学/☆帝塚山学院大学/東京医療学院大学/☆東京福祉大学/☆東北文化学園大学/☆徳島文理大学/☆富山国際大学/☆名古屋芸術大学/奈良学園大学/☆西九州大学/日本ウェルネススポーツ大学/☆日本経済大学/☆日本女子体育大学/☆羽衣国際大学/八戸学院大学/☆浜松学院大学/☆東日本国際大学/福島学院大学/☆福山大学/☆文化学園大学/☆平安女学院大学/☆北翔大学/☆保健医療経営大学/☆八洲学園大学/☆横浜商科大学/横浜創英大学/四日市大学/☆稚内北星学園大学

「不適合」1大学

LEC 東京リーガルマインド大学院大学

「保留」3大学

上野学園大学/大阪観光大学/苫小牧駒澤大学

●短期大学機関別認証評価

「適合」6短期大学 (☆は「改善報告書」の提出を求めた短期大学)
札幌大谷大学短期大学部/☆山陽学園短期大学/静岡英和学院大学短期大学部/☆第一幼児教育短期大学/☆福岡こども短期大学/☆文化学園大学短期大学部

「保留」1短期大学

上野学園大学短期大学部

●再評価

「適合」5大学 ※いずれも平成27(2015)年度認証評価実施
昭和大学/名古屋経済大学/名古屋女子大学/広島国際学院大学/平成音楽大学

学長のガバナンス機能の構築及び安定した財政基盤の確立などが求められる一方、教学面においては、教育課程及び学修支援などにおける工夫や学生のための環境整備などの積極的な取組みが目立ったと言えます。

なお、「改善を要する点」となる具体例について、「大学機関別認証評価 平成29年度 判断例」を当機構ホームページで公表しています(表3に一例を掲載)。

表2 平成29年度認証評価における基準別の「優れた点」の例

基準1	「○○○○」を提唱し、学生に身に付けてほしい「3つの力」を具体的に示すとともに、「○○大学基礎スタンダード科目」の設定によって基礎・教養教育の再構築を実現し、特色のある教育を展開している。
基準2	カリキュラムを5つのプログラムに分けて、それぞれの特徴を明記し、学生を主体的な学びに導くよう工夫している。
	「一人も取りこぼさない教育」という目標のもとに徹底した学修支援を行い、近年は退学者が極めて低い水準にとどまる(皆無の年もある)という成果を挙げている。
	図書館内には、アクティブ・ラーニングに対応したラーニングコモンズ学習室が用意され、24時間利用が可能であり、学生の深夜帰宅に対しても安全対策が講じられている。
基準3	今後予測される南海トラフ地震の発生に備え、徳島県との共催による「減災科学シンポジウム」の開催、学生に対する防災避難訓練、防災マニュアルの周知など防災教育に力を入れている。
基準4	多岐に及び自己点検・評価項目の達成度を可視化するために、項目ごとに数値化している。

表3 「改善を要する点」と指摘される例
 (「大学機関別認証評価 平成29年度 判断例」抜粋)

基準1	学部又は学科ごとに人材の養成に関する目的やその他の教育上の目的が学則などに定められていない。
基準2	学科の収容定員充足率が、0.7倍未満である。
	学部と研究科のシラバスなどにおいて、授業計画及び成績評価基準が全ての科目について示されていない。 FD活動が組織的に行われていない。
基準3	教育職員免許法に係る認定課程を有する大学において、教育職員免許法施行規則第22条の6で指定している教員の養成の状況に関する情報の6項目について、ホームページ上で公表されていない。 校務に関する最終的な決定権が学長にあることが担保されていない。
	健全な財務状況でなく、かつ中長期の財務計画が作成されていない。
基準4	自己点検・評価報告書がホームページ上で公開されていない。

26大学から35件の改善報告書を受理

当機構では、認証評価のフォローアップシステムの一環として、認証評価の結果「適合」の判定を受けた受審校のうち、評価報告書で「改善を要する点」として指摘があった場合は、3年以内に改善報告書などの公表及び提

出を求めています。

平成29(2017)年度は、26大学から35件の改善報告書及びその根拠資料の提出を受けました。大学名と改善報告の内容に該当する基準項目は、当機構ホームページで公表しています(「平成29年度 大学機関別認証評価 評価結果報告書」14、15ページに掲載)。なお、短期大学は、対象となる指摘事項がありませんでした。

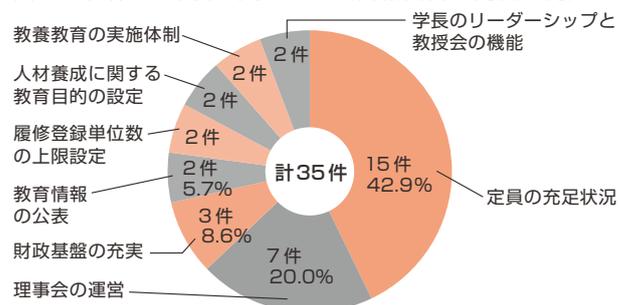
35件の改善報告書の内容の内訳は、定員の充足状況に対する指摘が最も多く15件、次いで理事会の運営(7件)、財政基盤の充実(3件)などでした(図1)。これらの改善報告書は、各大学のホームページで公表されていることを確認しました。

改善報告書の審査は、学科の募集停止の報告があった2件を除く33件について行いました。大学評価判定委員会のもとに設けられた改善報告等審査会で審査結果をまとめ、大学評価判定委員会の承認を経て、大学へ結果を通知しました。留意事項がある場合は、それらも付しています。結果は、「改善が認められた」が20件、「概ね改善が認められた」が3件、「改善が認められないので、継続的な改善が求められる」が10件となりました。

「改善が認められた」20件のうち、理事会の運営や教育情報の公表など、その多くは早急な改善が可能なものでした。改善に時間がかかるとされる定員の充足状況についても、改善が認められたものが4件ありました。この4件のうち3件は、定員の削減によって定員充足率の改善を実現させています。「概ね改善が認められた」のは、理事会の運営、定員の充足状況、財政基盤の充実の3件で、更なる改善努力を求めました。一方、「改善が認められないので、継続的な改善が求められる」10件のうち1件を除いた9件が定員の充足状況でした。

当機構は、継続して大学の自助努力を促し、大学の改革・改善による内部質保証の充実を図るため、認証評価のフォローアップシステムの開発について、更なる研究を進めていくこととしています。

図1 平成29年度に受理した改善報告書の内容の内訳



大学と短期大学の判定委員会委員である、
公認会計士の佐藤弘章氏に財務を判定する視点について伺いました。
佐藤氏は、少子化などの社会問題は学校法人の財務に直接影響が出てくると考えています。



佐藤弘章氏
大学評価判定委員会委員
短期大学評価判定委員会委員
永和監査法人社員
公認会計士

平成 29 年度評価の判定に当たり、印象に残っている
ことはありますか。

定員未充足についての議論が印象に残りました。学生確保が難しいといった状況は、私も普段仕事をしている中で感じていましたし、実際に少子化は進んでいますので、この問題は社会的に考えていかなければいけないと思います。ただ、社会的な問題だからといって、評価を甘くしてよいことにはなりませんので、評価機構の基準ののっとなって判定しました。

判定に当たり、注目する財務諸表上のポイントを教えてください。

財務は基本的に単年度ではなく、経年で比較します。活動区分資金収支計算書は、資金の流れを「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の三つに区分します。大学の過去から現在までの活動内容を把握するには、「教育活動」と「施設整備等活動」の項目を経年で比較するとよくわかります。この二つの項目のバランスがとれているかが重要だと思います。

定員を満たしていない大学の場合は、教育活動全般に資金を投下できなくなります。その状況は、「教育活動」の項目を経年比較するとわかります。先ほども申し上げましたが、これは少子化が影響していますので、社会的な問題だと思います。こうした問題は、財務に直接影響が出てきます。

大学や短期大学が財務の自己点検・評価を行うに
当たり、アドバイスなどがあれば教えてください。

近年、情報技術の進化とともに、会計システムも使いやすくなっています。大学は、会計システムのデータを利用して自己点検評価書などの資料を作成するとよいと思います。財務に関する自己点検・評価については、データを利用して効率化し、その分、教学に関する基準など、記述量が多い箇所に時間を使うとよいと思います。

大学の財務で、特徴的だと思うことはありますか。

例えば、学生確保のための広報活動ですが、今は従来の電車内の広告だけではなく、SNS や YouTube を利用している大学が見られます。財務諸表上の広報費としてはそれほど変わらないのですが、その内訳が大きく変わっています。大学の方々は工夫されていると感じます。

財務諸表は、大学の過去の教育研究活動を把握するための材料となりますが、それだけでは将来的な経営判断には足りません。学校経営の難しいところだと思いますが、こうした大学の工夫が学校経営をする上で重要なのだと思います。

学校法人会計基準が平成 25 (2013) 年 4 月に改正され、平成 27 (2015) 年度から適用されていますが、大学への影響について教えてください。

改正前から事前準備をしていた大学は、新基準にスムーズに移行できたと思います。事業報告書を見ると、改正以前の計算書類を新しい様式に組換えている大学もありました。大学によって対応は異なりますが、着実に実務に定着してきていると思います。

ただ、基本金の概念が理解しにくいという課題については、依然として残されています。これを機に理解が深まればよいと思います。

実地調査 基本スケジュールの変更点

当機構の評価において、「実地調査」は重要なプロセスの一つです。
平成30(2018)年度から、内部質保証を中心とした評価システムへの変更に伴い、
これまで第2日に行っていた「学生との面談」を第1日に移すなど、基本スケジュールを変更しました。

■資料や各種面談で実態を確認

実地調査は、評価チームが書面調査を行った後、受審校を訪問し、自己点検評価書の内容と実態が合致しているかどうかの確認を行うものです。

主な項目として、「大学責任者との面談」「学生との面談」「大学関係者と基準ごとの面談」「教育研究環境の視察」などがあります。

■基準ごとの面談を60分拡大

平成30(2018)年度からの「実地調査 基本スケジュール」について、主に六つの事項を変更しました(表)。

大学が評価チームに対し、沿革や特色とする「特記事項」を説明する「顔合わせ」と、理事長・学長などの責任者と評価チームが行う「大学責任者との面談」は、これまでは、それぞれ午前と午後に分けて行っていましたが、大学側の出席者が重複することが多く、効率化を図るために、連続して行います。この「大学責任者との面談」では、これまで同様に、基準1「使命・目的等」の内容のほか、大学が特筆したい特色ある教育研究活動等である「特記事項」についても確認することができます。時間は、90分から60分に短縮しました(表中①②)。

「学生との面談」は、これまで原則として第2日に行われていましたが、第1日に行います。これは、評価チームが学生から聞き取った内容を、必要に応じて「大学関係者と基準ごとの面談」で確認できるようにするためです(表中③)。

入替わりに、第1日に行われていた「教育研究環境の視察」は、第2日に実施します。大学の特色ある授業や施設などに絞って視察することとし、これまで90分を標準としていた時間を30分短縮し、60分としました(表中④)。

第1日の「大学関係者と基準ごとの面談」は、これまでの90分から150分に拡大されます。

新評価システムでは、基準が四つから六つになりますが、これにより1基準当たりの面談時間は十分確保されます(表中⑤)。また、第1日に基準1から基準5の面談を行い、大学全体の状況を把握した上で、第2日の基準6「内部質保証」と独自基準の面談を行うことにしました。

最後に評価チーム団長からの「終了の挨拶」を新たに追加し、実地調査協力へのお礼などを伝えることができる場を設けました(表中⑥)。

なお、原則としてこの基本スケジュールをもとに進行することを想定していますが、大学の状況や評価チームからの要望に応じて、これまで同様に変更が可能です。

表 第3サイクル 実地調査 基本スケジュール (が主な変更項目)

移動日	第1日	第2日
9:00	評価チームの移動(宿泊先→大学)	評価チームの移動(宿泊先→大学)
10:00	第2回評価員会議 資料・データの点検	資料・データの点検 ④教育研究環境の視察 ※視察時間を30分短縮 ※第1日から第2日に変更
11:00	自己点検担当者と機構職員との打合わせ ①顔合わせ	大学関係者と基準ごとの面談(基準6と独自基準)
12:00	②大学責任者との面談(基準1、特記事項含む) ※顔合わせに引き続き実施 ※面談時間を30分短縮	昼食
13:00	昼食	追加面談、教育研究環境の追加視察等
14:00	③学生との面談 ※第2日から第1日に変更	第4回評価員会議
15:00	資料・データの点検	⑥終了の挨拶(新規) ※目安10分、団長による挨拶
16:00	⑤大学関係者と基準ごとの面談(基準2～5) ※面談時間を60分拡大	評価チームの移動
17:00	評価チームの移動(大学→宿泊先)	
18:00	第3回評価員会議	
19:00	評価チームの移動	
20:00	前泊	

外部評価を機に、高等教育の質保証の更なる発展を

日本高等教育評価機構（以下、機構）の外部評価（第三者評価）に参画して、筆者は、機構の「認証評価機関」としての役割・強みと課題等を客観的に評価し、今後の機構のさらなる発展に向けたPDCAに係わる機会を得た。これは、わが国高等教育の質保証をさらに推進する上で有意義であるとの認識に立ち、他の5名の外部評価委員とともに、機構の自己点検・評価の外部評価に取組んだ。

この外部評価は、機構が平成27年度から28年度に実施した自己点検・評価を基に、平成29年度に委員の委嘱を受け7月から12月に集中的に行った。この間、書面調査に加え、9月には機構関係者との面談調査を実施し、外部評価委員間での意見交換を通じて12月までに「外部評価報告書」を作成し、機構理事長に提出した。

本稿は紙幅も限られているので内容紹介は他に譲るが、自己点検・評価報告書の「基準1」～「基準13」のすべてについて、機構の事業は適切に遂行されていると評価した。基準によっては、「非常に優れている」との評価もあるが、

外部評価委員会 委員長代理
高橋 宏
東京国際大学 学長



「課題である」とした基準もある。詳しくは、私大協会発行の『教育学術新聞』平成30年2月28日号及び3月28日号評価機構だよりを参照されたい。

この機会をお借りして、機構をはじめとする大学の質保証に携わる者が重視すべき現下の課題を3点挙げておきたい。高等教育のグローバル競争が進む中でわが国の大学が改革を通じて発展していくために、①認証評価における学修成果評価の「基準」「尺度」等について、グローバル社会で求められる人材を真に育成しているかの成果重視へと転換する、②その他の基準についても客観的成果重視の方向をさらに強化する、③評価機関及び大学の双方が「主体的に改革していく」動きを上①と②も取り入れつつさらに促進していくことが不可欠である。

大学教職員のためのよくわかる認証評価

認証評価は遠い存在—という教職員の方に向けて、基礎事項を解説します。

「適合」「不適合」「保留」の判定

当機構が行う大学機関別認証評価では、評価結果を「適合」「不適合」「保留」のいずれかで判定します。判定は、大学評価判定委員会（以下「判定委員会」という。）が行います。

「適合」は、当機構が示す「大学評価基準」を満たしている場合です。「大学評価基準」は六つの「基準」で構成されており、その全てが「満たしている」又は「概ね満たしている」と評価された場合、判定は「適合」となります。

「不適合」は、「満たしていない」基準がある場合です。評価の過程で虚偽の報告があった場合なども「不適合」になることがあります。

「保留」は、「満たしていない」基準があるものの、1年以内にその基準を満たすことが可能であると判定

委員会が判断した場合です。

判定委員会は、定められたプロセスに沿って、対象校や評価チームとコミュニケーションをとりながら審議を行います。特に、「不適合」と「保留」の審議に当たっては、より慎重に行います。

評価結果案に対し、対象校には「意見申立て」の機会が二度あります。一度目の意見申立てには、評価チームの対応案を踏まえて、判定委員会が審議を行います。必要に応じて、対象校の評価員に判定委員会への出席を求め、調査結果や状況を直接確認することがあります。二度目の意見申立てがあった場合は、判定委員会以外で構成する「意見申立て審査会」が個別に審査し、その結果を踏まえて判定委員会が再度審議を行い、判定を確定します。

平成30(2018)年度 事業計画

1. 評価事業

平成30(2018)年度は、認証評価15大学、再評価3大学の評価を実施します。平成30(2018)年7月には平成31(2019)年度の評価申請(大学、短期大学)を受付けます。

2. 評価員の養成事業

7月に大学の評価員セミナーを開催します。また、平成31(2019)年度の評価申請を受け、必要に応じて評価員の募集を行います。

3. 評価に関する調査・研究

- ①平成30(2018)年度以降の新評価システムの検証や専門職学科に対する認証評価の調査・研究を行います。
- ②第2期の評価実施校を対象とした内部質保証の諸活動に果たす役割などの調査を実施し、今後の評価システムへの反映の検討を行います。
- ③新評価システムでの評価内容及び方法等について、今年度評価実施15大学の評価チームの団長による座談会を開催し、評価システムの検証を行います。
- ④諸外国の評価団体による評価手法や評価システムについて、調査・研究を行います。
- ⑤認証評価機関の国際的通用性を高める取組みとして、諸外国の質保証機関等との交流を促進します。

- ⑥高等教育の質保証や評価に関わる国際的な機関等への加盟及び国際会議への参加等による情報収集を行います。

4. 運営機能の充実・強化

- ①企画運営会議において、当機構の目的、将来構想、評価システムの見直し等、今後の方向性について審議します。
- ②認証評価制度の充実向上等のため、評価充実協議会を平成30(2018)年7月に開催します。
- ③平成28(2016)年度に実施した当機構の自己点検・評価及び平成29(2017)年度に実施した外部評価を受けて、改善を図ります。
- ④職員等の研修の充実
評価に関する各種勉強会を開催するとともに、学会及び外部の研修会に職員等を積極的に派遣します。

5. 広報及び啓発活動

- ①当機構に広報委員会を新たに設置し、今後の広報活動の充実を図ります。
- ②広報誌の刊行、メールマガジンの配信、ホームページの維持・管理、「教育学術新聞」(日本私立大学協会発行)などへの情報掲載により、情報発信を強化します。

From JIHEE 当機構からの連絡・報告などを掲載するコーナーです。

■平成29(2017)年度活動報告

●評価の実施

認証評価79大学・7短期大学／再評価5大学

●セミナー・協議会の開催

- ・「第3期新評価システム説明会」
全国7地区／4、5月開催(参加人数：627人)
- ・「評価員セミナー」
東京7回／6、7月開催(参加人数：延べ407人)
- ・「評価充実協議会」
東京7月開催(参加人数：245人)
- ・「平成30年度 機関別認証評価 責任者及び自己評価担当者説明会」東京9月開催(参加人数：55人)

●国際会議への参加

APQN年次大会(ロシア)
IAUP世界大学総長協会総会(オーストリア)
AIRフォーラム(アメリカ)

●海外評価機関との協力協定(MOU)締結

上海市民弁教育協会評価センター(中国)
平成30(2018)年1月26日

●認証評価機関による認証評価の結果のまとめ方及び

大学での評価結果の活用方法に関する調査
アメリカの質保証機関及び周辺の大学の訪問調査
10月15日～22日

■お知らせ

●会員校の情報確認・変更のお願い

会員校の登録情報は、当機構ホームページの会員専用ページより確認・変更することができます。

●メールマガジンの登録について

認証評価の実施状況や各種案内等の情報を毎月末配信しています。お問合せ先：magazine@jihee.or.jp



左右に配置された流線は「地球」と、両手で作る「輪」をイメージしています。大学と社会を結ぶ機構でありたいとの想いを込めました。

PeeR(ピア) 第13号

平成30(2018)年7月10日発行

編集人 伊藤敏弘

編集 陸鐘旻 小林澄子 江成一敏 吉野由紀 横浜裕太 石田隆行 丹奈緒美 西原泉

発行 公益財団法人 日本高等教育評価機構

所在地 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11 第2星光ビル2階

TEL 03-5211-5131 FAX 03-5211-5132 URL <http://www.jihee.or.jp/>

当機構へのご意見・ご質問や「PeeR(ピア)」へのご要望はこちらへ

✉ hyoukakikou@jihee.or.jp

ホームページからもお問合せいただけます



大学
354 校

公立 4 校

- 長野 2 校
公立諏訪東京理科大学
長野大学
- 山口 1 校
山陽小野田市立
山口東京理科大学
- 沖縄 1 校
名城大学

私立 348 校

- 北海道 18 校
旭川大学
札幌大学
札幌大谷大学
札幌国際大学
札幌保健医療大学
星槎道都大学
千歳科学技術大学
苫小牧駒澤大学
日本医療大学
函館大学
北翔大学
北星学園大学
北海学園大学
北海商科大学
北海道科学大学
北海道情報大学
酪農学園大学
稚内北星学園大学
- 青森 6 校
青森大学
青森中央学院大学
東北女子大学
八戸学院大学
八戸工業大学
弘前医療福祉大学
- 岩手 2 校
富士大学
盛岡大学
- 宮城 6 校
尚絅学院大学
仙台大学
東北医科薬科大学
東北工業大学
東北生活文化大学
東北文化学園大学
- 秋田 2 校
秋田看護福祉大学
ノースアジア大学
- 山形 3 校
東北芸術工科大学
東北公益文科大学
東北文教大学
- 福島 4 校
奥羽大学
郡山女子大学
東日本国際大学
福島学院大学
- 茨城 2 校
筑波学院大学
日本ウェルネス
スポーツ大学
- 栃木 3 校
足利大学
国際医療福祉大学
作新学院大学
- 群馬 7 校
関東学園大学
共愛学園前橋国際大学
桐生大学
群馬医療福祉大学
群馬パース大学
- 高崎商科大学
東京福祉大学
- 埼玉 19 校
浦和大学
共栄大学
埼玉医科大学
埼玉学園大学
十文字学園女子大学
尚美学園大学
女子栄養大学
西武文理大学
東都医療大学
東邦音楽大学
日本医療科学大学
日本工業大学
日本保健医療大学
日本薬科大学
人間総合科学大学
平成国際大学
武蔵野学院大学
明海大学
- ものつくり大学
- 千葉 17 校
愛国学園大学
植草学園大学
江戸川大学
開智国際大学
亀田医療大学
川村学園女子大学
神田外語大学
三育学院大学
秀明大学
聖徳大学
清和大学
千葉科学大学
千葉経済大学
千葉工業大学
千葉商科大学
了徳寺大学
麗澤大学
- 東京 41 校
上野学園大学
桜美林大学
大妻女子大学
嘉悦大学
国立音楽大学
国士館大学
こども教育宝仙大学
昭和大学
杉野服飾大学
高千穂大学
多摩大学
帝京大学
帝京科学大学
帝京平成大学
東京有明医療大学
東京医療学院大学
東京音楽大学
東京家政学院大学
東京工科大学
東京純心大学
東京女子体育大学
東京聖栄大学
東京成徳大学
東京造形大学
東京富士大学
東京未来大学
桐朋学園大学
二松学舎大学
日本体育大学
日本医科大学
日本歯科大学
日本獣医生命科学大学
日本女子体育大学
日本文化大学
ハリウッド大学院大学
- 文化学園大学
文化ファッション大学院大学
武蔵野音楽大学
目白大学
ヤマザキ動物看護大学
SBI 大学院大学
- 神奈川 13 校
神奈川工科大学
鎌倉女子大学
産業能率大学
松蔭大学
昭和音楽大学
星槎大学
洗足学園音楽大学
田園調布学園大学
日本映画大学
八洲学園大学
横浜商科大学
横浜創英大学
横浜薬科大学
- 新潟 6 校
国際大学
長岡大学
新潟医療福祉大学
新潟経営大学
新潟国際情報大学
新潟青陵大学
- 山梨 3 校
健康科学大学
身延山大学
山梨学院大学
- 富山 3 校
高岡法科大学
桐朋学園大学院大学
富山国際大学
- 石川 6 校
金沢学院大学
金沢工業大学
金沢星稜大学
金城大学
北陸大学
北陸学院大学
- 福井 2 校
仁愛大学
福井工業大学
- 長野 3 校
佐久大学
松本大学
松本歯科大学
- 岐阜 6 校
朝日大学
岐阜経済大学
岐阜女子大学
中京学院大学
東海学院大学
- 静岡 5 校
静岡英和学院大学
静岡産業大学
静岡福祉大学
静岡理科大学
浜松学院大学
- 愛知 32 校
愛知学院大学
愛知学泉大学
愛知工科大学
愛知工業大学
愛知産業大学
愛知東邦大学
愛知文教大学
愛知みずほ大学
一宮研伸大学
桜花学園大学
岡崎女子大学
金城学院大学
修文大学
- 椋山女子学園大学
星城大学
大同大学
中部大学
東海学園大学
同朋大学
豊橋創造大学
名古屋音楽大学
名古屋外国語大学
名古屋芸芸大学
名古屋経済大学
名古屋芸術大学
名古屋産業大学
名古屋女子大学
名古屋造形大学
名古屋文理大学
日本福祉大学
人間環境大学
名城大学
- 三重 4 校
鈴鹿大学
鈴鹿医療科学大学
四日市大学
四日市看護医療大学
- 滋賀 4 校
成安造形大学
聖泉大学
びわこ学院大学
びわこ成蹊スポーツ大学
- 京都 13 校
京都医療科学大学
京都外国語大学
京都学園大学
京都華頂大学
京都情報大学院大学
京都造形芸術大学
京都美術工芸大学
嵯峨美術大学
種智院大学
花園大学
佛教大学
平安女学院大学
明治国際医療大学
- 大阪 34 校
大阪青山大学
大阪大谷大学
大阪音楽大学
大阪河崎
リハビリテーション大学
大阪観光大学
大阪経済法科大学
大阪芸術大学
大阪工業大学
大阪国際大学
大阪歯科大学
大阪樟蔭女子大学
大阪商業大学
大阪成蹊大学
大阪電気通信大学
大阪人間科学大学
大阪物理大学
大阪保健医療大学
大阪行岡医療大学
関西医療大学
関西外国語大学
関西福祉科学大学
滋慶医療科学大学院大学
四條畷学園大学
四天王寺大学
摂南大学
千里金蘭大学
相愛大学
太成学院大学
帝塚山学院大学
常盤会学園大学
梅花女子大学
- 羽衣国際大学
東大阪大学
森ノ宮医療大学
- 兵庫 15 校
芦屋大学
大手前大学
関西国際大学
関西福祉大学
甲子園大学
甲南女子大学
神戸医療福祉大学
神戸芸術工科大学
神戸国際大学
神戸常盤大学
神戸山手大学
宝塚大学
宝塚医療大学
姫路獨協大学
兵庫大学
- 奈良 2 校
奈良大学
奈良学園大学
- 岡山 10 校
岡山学院大学
岡山商科大学
岡山理科大学
環太平洋大学
吉備国際大学
倉敷芸術科学大学
くらしき作陽大学
山陽学園大学
中国学園大学
美作大学
- 広島 12 校
エリザベト音楽大学
比治山大学
広島経済大学
広島工業大学
広島国際大学
広島国際学院大学
広島都市学園大学
広島文化学園大学
広島文教女子大学
福山大学
福山平成大学
安田女子大学
- 山口 6 校
宇部フロンティア大学
至誠館大学
東亜大学
徳山大学
梅光学院大学
山口学芸大学
- 徳島 1 校
徳島文理大学
- 香川 2 校
四国学院大学
高松大学
- 愛媛 1 校
松山東雲女子大学
- 福岡 14 校
九州栄養福祉大学
九州共立大学
九州国際大学
九州情報大学
久留米工業大学
純真学園大学
西南学院大学
聖マリア学院大学
第一薬科大学
筑紫女子学園大学
西日本工業大学
日本経済大学
福岡工業大学
保健医療経営大学
- 佐賀 1 校
- 西九州大学
- 長崎 4 校
長崎ウエスレヤン大学
長崎外国語大学
長崎国際大学
長崎総合科学大学
- 熊本 5 校
九州看護福祉大学
熊本保健科学大学
尚絅大学
崇城大学
平成音楽大学
- 大分 2 校
日本文理大学
別府大学
- 宮崎 4 校
九州保健福祉大学
南九州大学
宮崎国際大学
宮崎産業経営大学
- 鹿児島 3 校
鹿児島純心女子大学
志学館大学
第一工業大学
- 沖縄 2 校
沖縄キリスト教学院大学
沖縄国際大学

株式会社 2 校

- 東京 2 校
ビジネス・
ブレイクスルー大学
LEC 東京リーガル
マインド大学院大学

短期大学
20 校

私立 20 校

- 北海道 1 校
札幌大谷大学短期大学部
- 東京 3 校
上野学園大学短期大学部
自由が丘産能短期大学
文化学園大学短期大学部
- 神奈川 2 校
鎌倉女子大学短期大学部
昭和音楽大学短期大学部
- 石川 1 校
北陸学院大学短期大学部
- 岐阜 1 校
東海学院大学短期大学部
- 静岡 1 校
静岡英和学院大学
短期大学部
- 滋賀 1 校
びわこ学院短期大学部
- 大阪 2 校
大阪音楽大学短期大学部
大阪芸術大学短期大学部
- 兵庫 1 校
九州栄養福祉大学部
- 岡山 2 校
作陽音楽短期大学
山陽学園短期大学
- 広島 1 校
比治山大学短期大学部
- 愛媛 1 校
松山東雲短期大学
- 福岡 2 校
中村学園大学短期大学部
福岡こども短期大学
- 鹿児島 1 校
第一幼児教育短期大学